

東京都知的財産総合センター 成果事例のご紹介⑧(全11回)

事業を安定して継続発展させるために、知的財産は必須のアイテム

有限会社工房いるか

山崎社長は若い頃からモノ作りが好きで、それが高じて平成11年2月に墨田区で現在の会社を立ち上げた。ワインボトルを利用した照明スタンド、新聞や雑誌の束を紐でまとめる際、簡単に紐を結束できる「ひもくるりん」など製品化。

その中で、戦争で障害を負った経験から、障害者の職域確保のためにも奔走している。

代表取締役：山崎 彰一

**所在地：所在地東京都墨田区立花5-9-5
テクネットすみだ403**

業種：その他製造業

資本金：300万円

同社で販売している携帯電話用アクセサリは、木材の中をくりぬぎ、空洞に金属製のボールを入れたもの。ボール径より木材の穴の方が小さく、不思議な気分にさせられる商品だ。この商品は幸い好評だったが、「生産や販売に忙しく、あとになって特許も意匠も出願していない事に気がついた」と半年近く経ったころ、知的財産権で商品を守る必要性を感じたという。すぐる思いで東京都知的財産総合センターに相談したところ、意匠権は発売後でも6ヶ月以内であれば例外的に取得する事ができる可能性があることを知った。

しかしこの時すでに期限が迫っており、当センターアドバイザーは、図面を書き起こす時間がなければサンプルの添付でも出願が可能であること、先に開発者がいないか事前調査が必要であることなど、さまざまなアドバイスをした。それが功を奏しぎりぎりでお願することができた。

このように当センターを利用する最大のメリットは、相談員の適切なアドバイスにより、知的財産制度の有効活用への道すじが示されることであろう。

こうした経験から、山崎社長はその後の商品企画にはすべて「知財をどのように活用するか」という観点が増えられるようになったという。

山崎社長は幼少の時に戦争の爆撃を受け、それにより障害を負った経歴がある。それでも健常者のできる事は自分で

も「やればできる」との信念で生きてきた。同社が開発した製品には必ず「どうしてこんな事ができるのだろう」という意外性があり、どこからこんな発想が出てくるのだろうかと思議にさせられるが、このような信念の持ち主であり、また「趣味がボトルシップを作る事」であることがわかると納得できる。製品はまさに彼の「生き様」の表われだ。そして、今はまだささやかだが職場に障害者を受け入れ、また製品の製造を福祉作業所所に依頼するなど、「夢」を実現しつつある。

これからも事業を発展させる力として知財を活用される事を期待している。

企業の声

我々のような資金力の乏しい零細企業が大手に対等になるためには、モノをこしらえ、きちんと権利化し、流通に乗せる必要があります。その中で権利化を側面から指導してくれるセンターは心強い味方です。

担当：特許情報アドバイザー

山口英彦

当センターを利用し、経営に生かしている企業の取り組みを紹介している「成果事例集」を発行しています。



知財のよろず相談を専門家集団(相談員・弁理士・弁護士)がサポート!

東京都知的財産総合センターでは、中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談を承っております

【無料・予約制】 TEL 03-3832-3656

会社トップページ → メニュー一覧 知的財産